

令和6年度第2回旭川方面留萌警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年10月3日（木） 午後3時50分から午後5時25分まで

2 開催場所

旭川方面留萌警察署会議室

3 出席者

- (1) 協議会委員 6人（定員6人）
会長 岩倉 健悟
副会長 村上 仁美
委員 南 明恵、畠山 博、武田 佳彦、串橋 郁緑
- (2) 警察署員 9人
署長 遠藤 祐之
副署長 名和 健志
警務課長 吉田 昌光（事務局）
会計課長 土山 友和
生活安全課長 笹井 大輔
地域課長 小幡 慎司
刑事課長 伊藤 壮一
交通課長 田端 公成
警備課長 横戸 紘平

4 開催概要

- (1) 会長挨拶
- (2) 署長挨拶
- (3) 留萌警察署業務概況説明
- ア 犯罪発生状況等
- 刑法犯の発生・検挙状況
 - 道民が不安を感じる身近な犯罪の発生状況（北海道警察重点犯罪）
 - 特別法犯の検挙状況
 - 交通事故の発生状況
- イ 留萌警察署の活動
- 前回協議会の意見反映状況等
 - 各種活動
- ウ 主な活動
- 交通広報啓発等
 - 事件・事故等対策
 - 事故・災害等対策
 - その他
- (4) テーマ説明
SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺について
- (5) 質疑
- ア 新紙幣発行に伴う詐欺の発生状況等
- 委員： 新紙幣発行に伴う詐欺は道内で発生しているのか。
- 警察： 道内での発生状況については、確認して次回の協議会で報告させていただきます。
- なお、留萌署管内での発生は認知していません。

イ 警察官をかたる不審者について

委員： 警察官になりすまして詐欺等の犯罪を行う者がいるが、偽者かどうかを見破るための方法はあるか。

警察： 電話等で警察官が、金銭を要求することなどはありません。
また、巡回連絡の際、訪問してきた警察官が本物かどうかといった問合せが警察署に来ることがあり、少しでも不審に感じたらすぐに警察署に確認することも一つの方法といえます。

ウ 闇バイトについて

委員： いわゆる闇バイトで構成された犯罪集団等が、資産家等の家に強盗等に押し入る事件が全国で発生しているが、事前に資産があるかどうかどのように知り得るのか。

警察： 知り得る方法の一つとして「アポ電」というものがあり、これは被疑者が事前に電話で資産状況等を巧みに聞き取り、犯行場所を選定するもので、こうした「アポ電」にかかる注意喚起の啓発等も実施しています。

エ 各種詐欺被害の年齢層等について

委員： SNS型投資詐欺等は、幅広い年齢層が被害に遭っていると説明を受けたが、被害者の年齢層別のデータ等はあるのか。

また、ロマンス詐欺では、被害に遭ったことを恥ずかしがり、届出等をしていない被害者により、事件が潜在化しているのではないか。

警察： 年齢層別の公表しているデータがあるか否か、確認後、後刻回答します。
また、SNS型ロマンス詐欺に限らず、各種詐欺においても、周囲への目を気にして被害申告がなされていない場合もあります。

こうした点を踏まえ、当署においては、会社等の管理者に各種詐欺被害の現状や被害防止対策などについての啓発を行い、その内容を社員へ啓発を依頼するなどといった、職域に対する啓発活動を実施しています。

オ ヒグマ対策にかかる警察の活動について

委員： ヒグマ出没時等に、警察はどのような活動を行っているのか。

警察： ヒグマ対策に関しては、対策の主体である自治体と連携し、出没時の住民への注意喚起、パトロールのほか、平時においても獣害人身被害防止にかかる広報啓発活動を実施しています。

カ 警察活動におけるドローンの活用について

委員： 警察ではドローンを活用しているか。

警察： 北海道警察においては、災害現場や警護現場で活用しています。
当署においては、高齢者等の行方不明捜索時に民間会社のドローンを活用する協定を締結しています。

(6) 次回の開催予定

次回は、令和6年12月頃に開催を予定しています。

テーマについては、「災害対策」です。